郵送での償還払いの手続き方法について

○妊婦健康診査等受診料の償還払いに必要な書類

① 昭島市妊婦健康診査等受診料等補助金交付申請書兼請求書
② 委託外医療機関等で支払った費用の領収書（原本）および明細書（コピーでも可）
③ 未使用（使えなかった）の受診票（ただし、産婦健康診査受診票と１か月児健康診査受診票は健康診査実施機関等の結果の記入があるもの）
④ 母子健康手帳の「妊婦健診」、「新生児聴覚検査」、「産婦健診（出産後の母体の経過）」、「１か月児健診」の結果が記載されたページ（償還払い申請対象健診等）のコピー
⑤ 母子健康手帳の表紙のコピー

＜注意事項＞

・交付申請書兼請求書については記入例がありますので、ご確認ください。
・ゆうちょ銀行の場合は、通帳番号の先頭から７桁を入力（８桁の場合末尾の“１”は記入しない）。
・訂正が必要な場合は、訂正箇所に２重線を引き、訂正印を押してください。

＊上記の必要な書類を下記お問い合わせ先まで郵送で送付してください。
＊書類に不備等がありますと、電話連絡もしくは再度郵送でのやりとりが必要となる場合があります。
＊申請後、審査を行い、補助金の金額が決定するまでに、２か月程度お時間をいただいています。
＊領収書と明細書の原本につきましては、審査が終わるまで、母子保健係で保管をし、審査が終わりましたら、郵送にて返却させていただきます。
＊ご不明な点がありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【申請・お問い合わせ】

〒196-0012
東京都昭島市つつじが丘３-３-１５　アキシマエンシス校舎棟３階
昭島市こども家庭センター　母子保健係
TEL：042-５１９-６００６
FAX：042-５１９-２８０３